

指導の重点・主な施策について

平成29年3月に次期学習指導要領が公示され、平成30年度から移行期間となる。これまでも育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、これからの時代に求められる子供たちが身に付けるべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で再整理された。こうした資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業改善をさらに充実させていくことが重要である。

戸田市教育委員会教育政策室では、戸田市長が策定した「戸田市の教育振興に関する大綱(平成28年4月策定)」及び「第3次戸田市教育振興計画(平成28～32年度)」を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、次期学習指導要領への移行が、確実かつ円滑に実施できるよう各施策を実施する。

このような中、「指導の重点・主な施策」は、各学校で行う教育活動の指針を編集したものである。各学校においては、自校の実態に即して本冊子を十分に活用し、平成30年度の指導の重点を明確にし、学校教育の充実を図られたい。

第3次戸田市教育振興計画

★基本理念：～生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田～

★キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

★基本目標：Ⅰ やり抜く力を育む教育を推進する ～確かな学力と生徒指導の充実を図る～

1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 国際社会で活躍できる人材の育成

Ⅱ よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

1 新しい学びの創造 2 教員の資質向上・支援 3 学校施設・設備の充実 4 特別支援教育の充実

★目指す児童生徒「とだっ子」像

希望をもち、思いやり、未来を拓くため 最後までやり抜く児童生徒

平成30年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数について

▼小学校

	各 教 科									特別の教科である 道徳	外国語 (英語) 活動※	総合的な学習の時間		特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育			総合的な学習の時間	カリマネの時間※		
第1学年	306	*	136	*	102	68	68	*	102	34	*	*	*	34	850
第2学年	315	*	175	*	105	70	70	*	105	35	*	*	*	35	910
第3学年	245	70	175	90	*	60	60	*	105	35	70	20	15	35	980
第4学年	245	90	175	105	*	60	60	*	105	35	70	20	15	35	1015
第5学年	175	100	175	105	*	50	50	60	90	35	70	55	15	35	1015
第6学年	175	105	175	105	*	50	50	55	90	35	70	55	15	35	1015

▼中学校

	各 教 科									道徳	総合的な学習の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※小学校中学年における外国語(英語)活動の実施について

本市全小学校は、小学校中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語(英語)活動を35時間実施することが可能となっている。これは、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例校(教育課程特例校)(平成21年2月23日文科科学大臣承認)となっていることに基づくものである(期間は、次期教育課程変更日まで)。

※次期小学校学習指導要領における外国語(英語活動)活動及び外国語(英語)科への短時間学習の導入について

次期小学校学習指導要領では、中学年において外国語(英語)活動が、高学年において外国語(英語)科が導入され、それに伴い、全国的には3年生から6学年までの授業時数が、それぞれ年間35時間ずつ増加される。

本市の中学年の外国語(英語)活動については、平成15年度から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。中学年、高学年で増加する35時間の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間(45分間)に換算することとする。

なお、低学年については、現在10時間程度を実施しているが、10時間増(短時間学習)とし、合計20時間程度とする。

※カリキュラム・マネジメントの時間の設定について

平成30、31年度は移行期として、総合的な学習の時間の35時間のうち、15時間をカリキュラム・マネジメントの時間とする。カリキュラム・マネジメントの時間は、本市で推進している産官学民の知のリソースを活用して、先行的にプログラミング教育や経済教育等に3～6時間程度取り組み、残りの時間を各学校の特色を生かした取組に活用することとする。